

令和5年度 総務省におけるテレワーク推進施策

2023年5月22日
第13回 テレワーク関係府省連絡会議



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

テレワーク普及展開推進事業

- 「新たな日常」におけるテレワークの定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発等を実施。

■概要

① テレワーク・ワンストップ・サポート事業(厚生労働省と一体事業運営)

- ・テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、**専門家(※)が無料コンサルティングを実施。**

※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家(テレワークマネージャー)

- ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

② テレワーク月間における普及啓発(関係府省と連携)

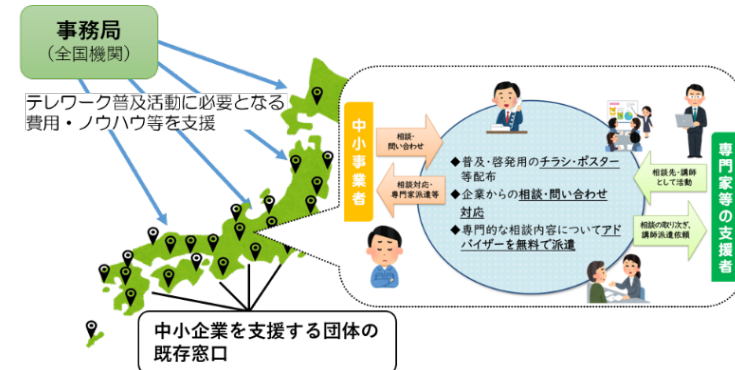
- ・11月を「テレワーク月間」とし、テレワーク月間実行委員会(※)により、テレワークの普及促進に向けた情報発信等の取組を集中的に実施。

※ 内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、

(一社)日本テレワーク協会、日本テレワーク学会により構成

- ・各府省より、経済団体、都道府県、政令市等に対して、「テレワーク月間」を契機としたテレワークの実践・働きかけについて、協力依頼を発信
- ・テレワークの活用において優れた取組を実施している企業等を表彰。

※ 令和5年度においては、厚生労働省、内閣府地方創生推進室が実施する表彰制度と密接に連携を図ることで、より効果的なPRにつなげることを検討



テレワーク・サポートネットワーク



テレワーク先駆者
百選ロゴ

